観点 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 2-1の事実の説明(現状)

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機 関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、教育基本法および学校教育法の理念に則り、建学の精神である「教育は徳なり」を旨とし、学問を深く教授研究し、広く知識を授け、的確な判断力をもった人材を育成することを目的としている。より具体的に言えば、学修した学問を社会の現実的な実践の場に活用しうる能力と豊かな情操を兼ね備えた人材を養成することを目的とするため、急変する社会状況や大学に対するニーズの変化に合致する実践的な取り組みを重視したカリキュラムになっている(観点3参照)。本学には、経営学部(現代ビジネス学科)、人間学部(心理学科、人間文化学科)、看護学部(看護学科)の3学部4学科があったが、平成24(2012)年度からは人間学部が子ども発達学科、健康スポーツ学科、人間心理応用学科の3学科に改編され3学部5学科となった。教育研究組織は表2-1-1(その1)、また、各学部・学科別の入学定員、収容定員、在籍学生数は表2-1-1(その2)のとおりである。

経営学部は、経営システムの IT 化、現場のロボット化・情報化により環境配慮がますます重要視される現代の企業社会においてリーダーとなる人材の育成をめざす。なお高齢化社会による医療福祉分野への経営センスを持った人材に対応するため、また多様化するニーズに応え、現代ビジネス学科には平成22(2010)年度より「医療ビジネス」・「ビジネス管理」・「ものづくり」の各コースが設けられた。

看護学部は、少子・高齢化が叫ばれる現在、子どもを安心して生み育てられる環境、また高齢者でも安心して歳を重ねられる環境をめざして、より高度な技術を持ってさまざまな角度から患者をサポートし、患者の立場に立った医療サービスを提案できる人材を育成する。

また、人間学部、経営学部といった既設学部とのコラボレーションにより、「心理学」「カウンセリング能力」「マネジメント」など、看護学の枠にとどまらない、これからの多種多様な社会活動の基盤となる分野についても幅広く学ぶ。

前回の認証評価以降、より良い教育研究活動を進めるため、教育研究組織の吟味・再検討および整理・整備に取り組んできた。その結果は、平成25(2013)年4月の各学部教授会の審議を経て議決された「太成学院大学教育職員・事務職員運営組織図」に結実した。本「組織図」に記載されている通り、教育研究を支援する組織としては、学部単位で置かれている「教科分科会」、「退学防止対策」・「内定率向上」・「資格取得促進」の各「プロジェクトチーム」のほか、全学的組織として置かれている「情報リテラシー教育委員会」、「図書館委員会」、「紀要委員会」、「研究倫理委員会」、「留学生対応委員会」、「全学FD委員会」、「全学基礎教育委員会」、「全学海外研修委員会」、

「キャンパス人権委員会」、「入学試験委員会」、「学生委員会」があり、各組織の目的に応じた活動を行う。また各学部で開かれる各会議においても、教育研究に関わる事項が検討され、各学部の特色や規模に応じた対応がなされている。

「教職・教育支援センター」は、教職課程と初年次教育を含む教育支援に関する業務に携わる機関として平成23(2011)年度に設置され、現在に至っている。図書館は、学生および教員・職員に教育研究活動に関する諸資料を提供する機関として、情報センターは学生および教員・職員に教育研究活動に関わる情報環境を整備する機関として機能している。

また、平成25(2013)年4月、「学修した学問を社会の現実的な実践の場に活用する」という本学の教育研究上の目的をより十全に達成するため、事務局学生サービス課の「資格・就職支援コーナー」を「資格・就職支援センター」に改称した。

表 2-1-1 (その 1) 平成 25(2013)年度 太成学院大学 教育研究組織表

	学 部	学 科	コース
太成学院大学	経営学部	現代ビジネス学科	医療ビジネス/ビジネス管理/ものづくり
	人間学部	子ども発達学科	初等教育/保育
		健康スポーツ学科	ライフデザイン/アスリート/スポーツ教育
		人間心理応用学科	カウンセリング心理/キャリア発達/ 人間関係
	看護学部	看護学科	
	事務局	部局	部 署
		総務課	
		学生サービス課	資格・就職支援センター/保健室
		教務課	
		入試課	
		図書館	
		情報センター	

表 2-1-1 (その 2) 平成 25 (2013) 年度 学部・学科の入学定員、収容定員及び在籍学 生数

学	部・学 科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経営学部	現代ビジネス学科	40	160	117
	経営経済学科	_	_	1
経営学部計		40	160	118
人間学部	子ども発達学科	50	204	40
	健康スポーツ学科	140	568	244
	人間心理応用学科	50	204	59

	心理学科	_	_	100
	人間文化学科	_	_	201
人間学部計		240	976	644
看護学部	看護学科	80	320	366
看護学部計		80	320	366
大学合計		360	1456	1128

※平成25(2013)年 5月 1日現在

2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究 上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

各学部に置かれている「教科分科会」では、教科分野ごとの情報の共有が図られ、授業方法の改善や学業成績の評価等について検討される。なかでも「基礎教育分科会」は各学部に置かれ基礎教育・教養教育のあり方を検討しているが、全学部に共通する事項を検討する際には、「全学基礎教育委員会(旧称、「合同基礎教育分科会」)」を開催することで、学部間の共通性・関連性をふまえつつ基礎教育・教養教育の充実に努めている。また、資格取得や就職活動に関わる教育研究活動の場合、経営学部と人間学部に見られるように、両学部の「資格取得促進プロジェクトチーム」や「内定率向上プロジェクトチーム」が連携協力し、その実務の運営に携わることもある。

教職課程においては、経営学部、人間学部、看護学部で「教職に関する科目」を共通開設としている。また、経営学部に開設されている高校教諭一種免許「情報」・「商業」の「教科に関する科目」の一部を人間学部専門教育科目で、看護学部開設の養護教諭一種免許の「養護に関する科目」の一部を人間学部専門教育科目で充てる等、専門科目を他学部に開放し相互に補完している。

図書館は全学部の学生や教員・職員が利用しており、図書館に専任教員から選ばれた 図書館長と各学部の専任教員から2人ずつ選ばれた紀要委員からなる「紀要委員会」が 置かれている。本委員会により年1回『太成学院大学紀要』が発刊され、全学部の教育 研究に関連する研究成果の公表が行われている。

情報センターは専任教員から選出した情報センター長を置き、全学部に関連する情報 教育の支援はもとより、情報インフラの整備・管理、その他事務局各部局・部署の事務 効率の向上に資する業務を担当している。

「教職・教育支援センター」は専任教員から選出した教職・教育支援センター長を置き、専任教員が輪番で「教職・教育支援センター」に在室し、学部を問わず学生からの教職に関わる様々な相談・要望(模擬授業や模擬面接の実施)に対応している。

また、事務局学生サービス課の「資格・就職支援センター」は、各学部の資格・就職に関係する教員および組織と連携協力してその業務を遂行している。

(2) 2-1の自己評価

本学は時代と社会の要請に応じて学部・学科・コースの見直しを行い、社会に対する大学の責務を果たそうと努めている。また「全学基礎教育委員会」、情報センター、「教

職・教育支援センター」は学部を横断して活動を展開し、学生の教育・学修に資するよう鋭意取り組んでいる。研究活動についても定期的に『太成学院大学紀要』を発刊することで教育研究上の成果の公表を支援している。また、「学修した学問を社会の現実的な実践の場に活用する」という本学の教育研究上の目的については、各学部に設けられている各種資格や教職課程を通して、また学生サービス課「資格・就職支援センター」と資格・就職に関係する教員および組織の連携協力を通して、その実現に努めている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

学部・学科・コースによって、収容定員に対する在籍学生数の割合に差が見られるので、昨年度と同様継続して、今後、カリキュラムの見直しや授業方法の改善等を通して収容定員を充足させる。

平成25(2013)年4月に「太成学院大学教育職員・事務職員運営組織図」を整備したが、6 月下旬現在、まだ十分に機能していない教育研究組織および会議があるので、規程が不 十分なものについては早急に整備した上で実動させ、教育研究活動を一層充実させる。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられている こと。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

各学部に「基礎教育分科会」、三学部を横断する組織として「全学基礎教育委員会(旧「合同基礎教育分科会」)」をおき教養教育について審議するほか、各「教科分科会」と「アドバイザ会議」においても適宜、教養教育に関して必要な事項について審議している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

「基礎教育分科会」、「全学基礎教育委員会」、各「教科分科会」、「アドバイザ会議」からの提案事項は、大学運営会議で協議後、教授会で審議され、学長により最終的な意思決定が行われる。これにもとづき関係部署・組織が運営を行っている。

(2) 2-2の自己評価

全学的に教養教育を展開する組織として平成 22(2010)年度に発足させた「合同基礎教育分科会」を平成 25(2013)年度から「全学基礎教育委員会」に名称変更するとともに規程を整備し、一層教養教育の充実が図れるよう体制作りを行った。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

「教職・教育支援センター」の「教育支援委員会」との協力関係を密にして教養教育の充実に努める。

また各学部に必要とされる教養教育と三学部に共通して必要とされる教養教育について、その内容やカリキュラムの検討を「基礎教育分科会」と「全学基礎教育委員会」で

行う。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

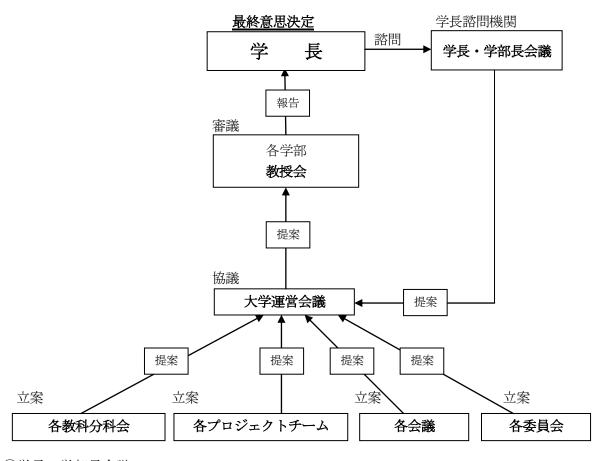
(1) 2-3の事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

各学部に置かれている各「教科分科会」、各「プロジェクトチーム」、各会議および 全学組織として置かれている各委員会で立案された教育研究に関わる案件は、「大学運 営会議」に議題として提案され協議される。「大学運営会議」で協議された議題は、各 学部の教授会で審議され、最終的な意思決定が学長により行われる。

教育研究に関わる案件が大学全体の教育方針等、大学全体に関わる重要事項である場合は、当該案件は議題として「学長・学部長会議」で検討されたあと、「大学運営会議」で協議される。「大学運営会議」で協議された議題は、各学部の教授会で審議され、最終的な意思決定が学長により行われる。意思決定機関組織は図 2-3-1 のとおりである。

図2-3-1 太成学院大学 意思決定機関組織図



①学長・学部長会議

学長が招集し、大学全体の教育方針等各種重要事項について諮問・立案する会議である。立案した内容は「大学運営会議」に提案される。本会議の構成員は学長、副学長、

学務長、各学部長、事務長、その他学長が必要とした教員・職員である。月1回開催される。なお教員人事にかかわる後述⑥の「教育職員資格審査委員会」はこの構成員から成る。

②大学運営会議

学長が招集し、「学長・学部長会議」、各「教科分科会」、各「プロジェクトチーム」、 各会議および各委員会から提案された教育研究上の議題を各学部教授会に提案するため に協議する会議である。本会議の構成員は学長、副学長、各学部長、学務長、図書館長、 情報センター長、各学部教務主事、各学部学生主事、事務長、事務局各課課長、および 学長が必要と認める教員・職員である。

「大学運営会議」の段階で再検討が必要と判断された議題は内容に応じて再び「学長・ 学部長会議」や各「教科分科会」等にもどされ検討される。

「大学運営会議」は教員と職員の交流による情報交換、情報の共有という役割も担っている。月2回学部別の教授会が開催される前に定例開催している。さらに、定例会議以外に協議が必要とされる問題がある場合には、臨時の「大学運営会議」を開き迅速に対応している。

③教授会

学長が招集し、学部ごとに開催され、当該学部長が議長となる。「大学運営会議」で協議された教育研究上の議題が、各学部の教授会で審議され、最終的な意思決定が学長により行われる。

教授会は、学長、副学長、学務長、図書館長、情報センター長および当該学部の学部 長、教務主事、学生主事等役職に就く教員と教授、准教授、講師、助教、助手の全ての 専任教員で構成される。事務局側からは事務長、各課課長が必要に応じて出席している。 ④教科分科会

各学部に必要に応じて学部長の諮問組織として教科分野ごとに置かれているもので、 各学部の専任教員から構成される。「教科分科会会議」では、授業方法の改善、授業評価に基づく自己点検、授業計画書(シラバス)の内容、学業成績評価、その他授業に関する事柄が検討され立案される。会議は原則として月1回開催する。「教科分科会会議」において立案された案件は、内容上必要な場合は「学長・学部長会議」で検討されたあと、「大学運営会議」に議題として提案され協議される。次いで各学部の教授会で審議され、最終的な意思決定が学長により行われる。

⑤プロジェクトチーム

各学部に必要に応じて学部長の諮問組織として置かれているもので、各学部の専任教員から構成される。退学を防止するためのプロジェクトに取り組む「退学防止対策プロジェクトチーム」、就職内定率を向上させるためのプロジェクトに取り組む「内定率向上プロジェクトチーム」、資格取得を促進するプロジェクトに取り組む「資格取得促進プロジェクトチーム」の3チームがある。各「プロジェクトチーム会議」は原則として月1回開催する。チームの会議において立案された案件は、内容上必要な場合は「学長・学部長会議」で検討されたあと、「大学運営会議」に議題として提案され協議される。次いで各学部の教授会で審議され、最終的な意思決定が学長により行われる。

⑥委員会、会議

各種委員会としては、「教育職員資格審査委員会」、「自己点検・評価委員会」、「教職課程検討委員会」、「教育支援委員会」、「情報リテラシー教育委員会」、「図書館委員会」、「紀要委員会」、「研究倫理委員会」、「留学生対応委員会」、「全学FD委員会」、「全学基礎教育委員会」、「全学海外研修委員会」、「キャンパス人権委員会」、「入学試験委員会」、「学生委員会」等がある。各種会議としては、各学部「教務会議」、各学部「学科会議」、「学年アドバイザ会議」、「学部アドバイザ会議」等がある。委員会、会議において立案された案件は、内容上必要な場合は「学長・学部長会議」で検討されたあと、「大学運営会議」に議題として提案され協議される。次いで各学部の教授会で審議され、最終的な意思決定が学長により行われる。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

建学の精神の具現化と本学の使命・目的の一つである「豊かな情操を兼ね備えた人材の育成」を示す一つの例として平成24(2012)年度から開講されている「現代徳育論」があるが、これは学長の意思により設けられた授業である。

また「学修した学問を社会の現実的な実践の場に活用しうる能力を育成する」という 使命・目的については、資格取得を奨励するという形で進めている。教育職員免許については「教職・教育支援センター会議」、看護師・保健師については「国試対策会議」 等看護学部の関連会議、経営学部と人間学部の授業と連動している「コース設定資格」 やその他資格、また全学的な規模で展開している「資格支援特別講座」については両学 部の「資格取得促進プロジェクトチーム」が諸問題を検討する。検討内容が立案され、 最終的に大学の施策として実施されるためには、内容上必要な場合は「学長・学部長会 議」における検討を経て、「大学運営会議」における協議から教授会における審議、そ して学長による意思決定という流れを取る。

学習者の要求への対応については、教員組織と職員組織の連携を密にするよう心がけている。日常的な学習者の要求は事務局の各課窓口で受け付けるほか、「学生満足度アンケートBOX」を常時設け、学習者の意見を投書の形で汲み上げている。本アンケートは学長が直接回収する。

個人的・具体的な学生生活における学習者の要求については「アセンブリ・アワー」 を担当するアドバイザ教員、また保健室や第2保健室(「学生なんでも相談室」)が相談 窓口になっており、教員・職員と学習者の親和関係を築いている。

授業面における学習者の要求については、授業アンケート等を通じて回収し、「教育改善プラン報告書」に反映させ回答している。本報告書は、学習者が確認できるように学内ホームページの「研究室ページ」で常時公開している。また各学期の成績評価に対する質問についても教務課が窓口となり期限を設けて受け付け、授業担当教員が書面をもって回答している。

学習者の要求は、それに対応した教員組織や職員組織によって、その内容の必要性に応じて、「学長・学部長会議」や「大学運営会議」に議題として提案され、最終的に学部別教授会で審議される。そしてそこで決定されたことに基づき教科指導や学生生活指導が行われる。なお、学習者の要求については学生の意見・要望を収集するだけでなく、

保護者が構成員である「教育後援会」からも意見を汲み上げている。

また学費納入が困難な学習者が延納の要求をした場合は、分納や延納を認めることによって学習者の立場に即した対応を行っている。さらに留年した学習者については、平成25(2013)年4月より「修学特別学費減免制度」を設け、留年時の学費負担が軽減できるようにし、学習者の立場に立った施策を講じている。平成25(2013)年5月末時点でこの制度を32名の学習者が利用している。

(2) 2-3の自己評価

昨年度まで懸案事項であった本学運営上の重要な会議体である「学長・学部長会議」「大学運営会議」および教授会の位置付け、そして意思決定のあり方については、「太成学院大学教育職員・事務職員運営組織図」の整備と並行して再検討を進め、本報告書に記載したとおり整備し、これまで不明瞭であった意思決定過程を明確化した。学部長の職責については、「学部の教育研究に関する校務を統括する」として、「太成学院大学学部長選任規程」に明記した。

「学修した学問を社会の現実的な実践の場に活用しうる能力を育成する」という本学の使命・目的に関しては、資格取得の奨励という形で充実化が図られ、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が十分機能している。

また、学費納入困難な学習者や留年した学習者に対しては、学習者の立場に即した対策を取ることができている。

【平成 22 (2010) 年度の評価において指摘された改善を要する点について】 〇大学運営の重要な会議体である「学長・学部長会議」「大学運営会議」は、その位置 付けを明確にし大学学則に規定するとともに、運営規程を整備するよう改善が必要で ある。

2-3-①において述べたとおり、「学長・学部長会議」「大学運営会議」についてはその位置付けを明確化するとともに、「学則」第34条の3、第34条の4に見出しおよび条文を追加し、平成23(2011)年4月1日から施行している。また各会議の運営規程(「太成学院大学学長・学部長会議規程」「太成学院大学大学運営会議規程」)についても整備し、平成23(2011)年6月1日から施行している。

〇学則の変更届出は、学校教育法施行規則第5条第2項を受けて、事前に行うよう取扱いが定められており(平成22年改訂 大学設置審査要覧)、人間学部卒業要件単位数の変更など、これまでの事後届出の手続きについては改善が必要である。加えて、変更事項についても内容を精査した上、確実に届出るよう手続きを改善する必要がある。

平成23(2011)年4月1日施行の「学則」の変更届出については、認証評価の指摘を受けた直後で十分な対応を取ることができず、同年7月24日と平成24(2012)年3月末に遅延届出を行わざるをえなかった。しかしこの事態を反省し、平成24(2012)年4月1日および平成25(2013)年4月1日施行の「学則」の変更については学内手続きを経て、施行前年度末までに文部科学省に確実に届出る手続きを怠らないよう改めている。

〇教学運営についてはこれまでの方法を見直し、入学時の教育課程履修基準は卒業時まで確実に維持すること、学費納入期限は進級判定後に設定すること、一般入試実施日は通達を遵守することなど、学習者の立場に立った業務執行管理を行うよう改善が必要である。

教育課程履修基準は「学則」に規定し、その変更については、すでに述べたように学 内手続きを経て、平成24(2012)年度分の変更以降は学校教育法施行規則第5条第2項を 順守して期限内に文部科学省に届け出を行うよう改善した。また、「学則」に関わる誤 認識の修正に関しては学部長に報告し、履修方法の変更等の重要課題については「大学 運営会議」の意見を聞き、教授会審議を経るという手続を踏み更なる適切な手続きをと るよう対応している。

本学では平成22(2010)年度までは学費未納者に対し教育的配慮から、学費納入遅延 者への督促や延納・分納に係る相談と並行してその学期の履修登録を認め受講を許可す るという対応を取ってきた。この対応の中、学費の納付が困難な学生が最終的に学費未 納による除籍となる結果を生んでいる。学費納入が困難な学生への柔軟な対応ができる よう、期限までに納付されない場合、総務課の担当職員が延納・分納計画の相談を行い 納付するまでの猶予期間を持つために、学費納入期限を3月12日(秋学期は9月12日) として設定し、履修登録日までを余裕をもったスケジュールとした。また、進級に不安 を抱く学生に対しては、相談の上3月31日までの延納を認めている。さらに、万一授業 料を納付後に退学を申し出た場合には、授業料を返還している。平成23(2011)年度から は「学費未納による休学」制度を導入し「学則」第14条に規定した。学費納入が困難で、 やむを得ない場合は休学を選択させることで学費負担を軽減し、復学までに学費の準備 等を行う猶予期間を持つことができるようにした(休学の際には、余分に納付された学 費は復学後の授業料に充てるよう対応している)。この制度の運用により、平成23(2011) 年度と平成24(2012)年度には、学費未納者を0人にすることができた。加えて、平成 25(2013)年度からは「修学特別学費減免制度」を設け、進級できなかった学生が学費未 納による休学を選択せずに学修を継続できるよう、留年時の学費を経営学部と人間学部 においては約1/4、看護学部においては約1/6に減免する制度(ただし、在学中1年間 に限る) の運用を始め、5月末時点で32名の学生が利用して学修を継続している。以上 のように学費に関する問題点については学習者の立場にたった改善策を設けてきてはい るが、さらに、これらの制度の運用とあわせて、平成26(2014)年度に向けて学費納入期 限を見直す検討に入っている。

一般入試実施日については平成22(2010)年度の指摘を受け、平成24(2012)年度入試では一般入試は2月6日から開始した。その結果、一般入試の志願者数は各学部で20~61%の大幅な減少を招き、公募推薦入試と合わせた志願者数も人間学部と経営学部においては40%以上の減少となった。この志願者の減少の改善策について「入学試験委員会」で十分に検討し教授会で慎重審議した過程を経て、平成25(2013)年度入試では、1月26日と27日に公募推薦入試C日程と一般入試A日程を実施することとした。結果、公募推薦入試と一般入試を合わせた志願者数が、看護学部9%、人間学部22%、経営学部18%増加する結果に結び付いた。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

教育研究組織と会議について規程の整備を行う際、運営の円滑化等を図るため理事者と構成員の関係を見直す。「太成学院大学入学試験委員会規程」については、平成25 (2013)年6月19日・20日の各学部教授会の議を経て、6月21日の臨時理事会で改正した。なお、規程の改廃は早期から準備を進め実施前年度中に必要な手続きを経て行う。

学費納入期限を進級判定後に設定することという前回認証評価の指摘に対しては、平成 26 (2014) 年度に向けて検討に入った。

一般入試実施日について通達を遵守することに対しては、通達と本学の現状を照らし 合わせ、教授会での慎重審議を経て原状にもどしている。

「豊かな情操を兼ね備えた人材の育成」という大学の使命・目的は、建学の精神「教育は徳なり」と深く関わっているので、「教科分科会」をはじめとする教育研究組織における審議事項として設定し、具体的方策を考える。

学習者の希望は、第2保健室(「学生なんでも相談室」)でも受け付けているので、当保健室と「学生委員会」との連絡体制を強化する。また、授業アンケート等を通じて得た学習者の要求や問題意識を「教育改善プラン報告書」に反映させ、「教科分科会」の審議対象とし、具体的な対応を考える。

[観点2の自己評価]

昨年度までの教育研究組織のあり方を見直し、教員組織・職員組織の位置付けを整備し、平成25(2013)年4月に「太成学院大学教育職員・事務職員運営組織図」をまとめることができた。この作業と同時に昨年度以前にすでに実動している諸組織については、その運営をより充実させ、他の諸組織との連携協力も進め、より充実した教育研究活動が営まれるようになっている。

教養教育については、「アセンブリ・アワー」をはじめ、「資格支援特別講座」等においても取り組んでいる。そしてその企画・立案・実施においては関係する教育研究組織と教員・職員が連携協力し、より良い教養教育の実現に努めている。

「学長・学部長会議」「大学運営会議」および教授会の位置付け、および意思決定のあり方も再検討の上、整理し、不明瞭であった意思決定過程を明確化し、より充実した教育研究活動が円滑に行われるようにしている。

[観点2の改善・向上方策 (将来計画)]

前回の認証評価を受けて、3 学部の教育研究組織、諸会議、規程の改正については、可能なところから平成23(2011)年度より順次進めていたが、それ以外のところについては、具体的な提案・作成作業が遅れた。「太成学院大学教育職員・事務職員運営組織図」の検討・整備は平成23(2011)年度末から始め、度重なる検討を経てようやく本年度4月における完成となった。現在、まだ十分に機能していない教育研究組織および会議については、規程が不十分な場合は必要な諸手続きを経て早急に整備した上で実動させ、教育研究活動の一層の充実を図る。

また学部・学科・コースによって、収容定員に対する在籍学生数の割合に差が見られるので、カリキュラムの見直しや授業方法の改善等を通して収容定員を充足していく。

太成学院大学

教養教育の充実については、「全学基礎教育委員会」と「教職・教育支援センター」 の連携協力を密にし、具体的方策を考え実行する。

その他、「2-3の自己評価」「2-3の改善・向上方策」で述べた進捗中の事項について、本年度内に改善する。